

令和2年12月17日(木曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

野々市市議会基本条例（原案）に対するパブリックコメントの 実施について

■趣旨

野々市市議会では、令和元年9月に議会改革・活性化特別委員会を設置し、議会基本条例の制定及び議会改革・活性化に関する諸問題について総合的な調査、対策の検討を重ね、このたび、「野々市市議会基本条例」を制定することとしました。

このことから、「野々市市議会基本条例（原案）」について、広く市民の皆様の声を聴くため、ご意見等（パブリックコメント）を募集します。

■条例の名称

野々市市議会基本条例

■意見を募集する期間

令和2年12月21日（月）から令和3年1月20日（水）まで

■閲覧場所

- ・市議会ホームページ
- ・市役所2階 議会事務局 窓口（窓口番号25番）

詳細は、別添の「野々市市議会基本条例（原案）に対するパブリックコメントの実施について」をご覧ください。

■添付資料

- ・実施要領（野々市市議会基本条例（原案）に対するパブリックコメントの実施について）
- ・野々市市議会基本条例（原案）

お問い合わせ先

議会事務局：押田、宮岸 電話 076 (227) 6141